

(様式第4号)

上田市行政チャンネル放送番組審議会 会議概要

1	審議会名	上田市行政チャンネル放送番組審議会
2	日時	平成25年 9月26日(木) 午前10時00分から午後12時15分まで
3	会場	市役所南庁舎5階第三・四会議室
4	出席者	宮島委員(会長)、母袋委員、山本委員、斉藤委員、駒村委員、中澤委員、 原委員、柳澤委員 【欠席委員】増田委員(副会長)、羽田委員
5	市側出席者	手塚広報情報課長、山田係長、佐野統括主査、古平主査、小林主事
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成25年9月30日

協議事項等

- 1 開会(広報情報課長)
  - 2 委嘱書交付
  - 3 あいさつ(広報情報課長)
  - 4 自己紹介
  - 5 正副会長選出(宮島会長、増田副会長)
  - 6 議事
- (1) 平成24、平成25年度上半期の番組実績報告
- (事務局) 平成24年度、平成25年度上半期の番組制作実績について説明。  
平成24年度、定時番組(30分)を50本制作。市政企画番組48本(ようこそ市長室へ等)のほか、健康プラザからのお知らせ、上田のお宝発見、各課からのお知らせで構成。  
随時番組は、市議会関係の番組や市内のイベント等の番組を70本制作。その他、文字放送を制作。行政情報番組「I LOVE UEDA」を12本制作。  
平成25年度の番組制作は24年度と基本的には変わらない。ただし、広報うえだの特集記事と内容を連動させることを特に意識して制作している。
- (会長) 2年間にわたる放送内容の説明があったが、質問・意見をお出しいただきたい。  
(委員) 昨年と比べて番組の制作本数や内容にはどのような変化があったか。  
(事務局) 番組本数については昨年と同じ契約をしている。内容に関しては、広報うえだと連動させている部分もあるため、年によって変わる。  
随時番組は、毎年やっている祭を毎年撮るということではなく、古くなった映像を撮り直すという形で行っている。制作本数、内容は昨年とそれほど変わらない。
- (会長) 23年度の審議会で、担当者の負担が大きく、本数をこなすことにのみ注力しないという提言をしたが、それは反映されたのか。  
(事務局) 契約上は反映されておらず、それも含めて今回見直しをして来年度に生かしていきたい。  
(会長) 本数を減らした方がいいということではなく、番組制作に対する負荷が異様に高かったため、この負担をなんとか軽減したいということだった。  
(事務局) これまでは主担当1人で番組制作を行っていたが、広報情報課になっていくつかの業務を分散させるために、ホームページ担当などがフォローに回って負担軽減に努めている。
- (2) 番組視聴(資源循環型施設の先進地視察)
- (会長) 過去に行政チャンネルの愛称を募集し、審議会でも議論したが、ただいま視聴した番組の中に「行チャン」と入っているが、これが愛称として決定されたのか。ロゴについて審議会に知らされていないかった。  
(事務局) 愛称として決定したものではなく、行政の番組ということを認識してもらうためにロゴマークを作成し番組へ挿入したほか、ホームページのトップページや広報紙においても利用し、P

Rに取り組んでいる。

(3) 行政チャンネルの見直しについて

(事務局) 平成20年10月の開局以降、番組制作の流れは大きく変化していない。放送は、ケーブルテレビ2社のチャンネルを専用回線として借りて、1日19時間放送している。

平成23年に放送法が改正され、上田市も一般放送事業者と位置付けられ、各種届出など行うとともに、機器の面や放送事故等の対応についても責任を負うこととなった。

市民に見ていただくために、行政情報の発信を充実させる必要がある。視聴機会を増やすため、YouTubeを活用した動画配信に取り組み始めた。市民参加・市民協働の仕組みづくりも課題。

番組制作、放送業務に関して、5年間の機器リースが終了し、更新していく必要が生じてくる。

また、一般放送事業者として安全対策等も必要となる中、専用回線を運営し続けていくのかどうかも大きな課題。開局以降5年で1億円ほどの経費がかかっており、議会等では効果も問われている。

「I LOVE UEDA」についても企画番組に統合していく必要がある。

放送番組審議の手段について、今後「上田市地域情報化推進委員会」を設置予定であり、組織が広報情報課となったことから、審議機関を統一して情報通信技術をどう生かして広報していくかという視点も含めて、「行政チャンネル放送番組審議会」を「上田市地域情報化推進委員会」に統合して、一つの機関で審議していきたい。

(会長) 改正放送法の中身はどういうものか。

(事務局) 平成23年6月に改正された。安全・信頼性確保のための技術基準の適合や放送事故等のリスク管理が必要。

また、5年間の機器リースが終了することから更新も必要になってくる。

(会長) 平成23年6月に施行されているということは、現在上田市はこの改正放送法に適合した運用をしているのか。

(事務局) 基本的には適合している。

(会長) 委員から補足はあるか。

(委員) 改正放送法により、いわゆる民放と同じ扱いをされることになってしまった。リスク管理、放送を止めないための機器の二重化や監視体制づくりの義務が生じている。

今までは委託放送事業という形でケーブルテレビのチャンネルを借りて、チャンネル自体はケーブルテレビの運営で、コンテンツを提供するという立場だったが、同じ形態でも一般放送事業者、放送主体が上田市という扱いになってしまった。

(委員) 法改正の下で、今現在専用チャンネルを設けていることが課題になっていると思う。

今現在も行っているケーブルテレビの一般のチャンネルでの番組放送であれば、市からの30分の番組提供なので問題ないが、専用回線を一つ持つとなるとチャンネル自体を上田市で運営するという事なので、上田市とすれば1回線24時間、放送法に則った形で管理しなければならないということが課題。

(委員) 上田市がテレビ局になっているという状況がいかがなものかという問題。

(委員) チャンネルを持っていること自体が放送局と同じ扱いになっているので、放送事故の対応なども課されるため、事業者としてどうするかということ。

(委員) 例えばケーブルテレビ局では事故が起こった際の対応は具体的にどういう体制になっているか。

(委員) 画面が暗転する「ブラックアウト」を自動的に検出して、担当者の携帯電話に流す仕組みにより対応している。

(委員) ブラックアウトを出さないように、予備映像、信毎文字ニュースなどを用意しておいて、ブ

ラックになった場合切り替わるシステムなどで対応している。

- (会 長) 民放はコマーシャル(CM)で成り立っているため、ブラックアウトは大きな問題であり、差し替えてもだめである。
- (委 員) 行政チャンネルやケーブルテレビはCMで成り立っていないので、放送法上では文字放送など何かが流れていれば問題ない。
- (委 員) コストはかかるのか。
- (委 員) ブラックアウトを検出する機械はチャンネルごとに設定しなければならず、チャンネルをたくさん持っていれば負担が大きいが、1つのチャンネルを監視するのであればそれほどかからないのでは。例えばそれも含めて業務委託する方法もある。
- (委 員) 今のテレビ局を持った状態で経費的に増減はあるか。
- (事務局) 5年間の機器リースで1千4百万円ほどかかっており、それを更新する必要がある。すでに切れているリースもあり、1年間再リースをかけている。現在はまだ再リースの段階なので、価格は落ちている。
- (会 長) 放送法改正によって何か変えないといけないのではという雰囲気があるが、実際はすでに平成23年6月から施行されており、現行改正放送法の下で行われている。
- 一方では議会や理事者も気にかけている部分で、コストが効果に見合っているのかどうかという問題もある。もともと投資効果を狙ったものではないが、この時代にあって、議会や市の中でも問われている。
- 放送法改正によって必要経費もかかるため、これ以上続けていく場合にその効果はどうなのかということ。
- 審議会としては、続ける続けないを協議する場ではなく、あくまでも行政方針に沿った運営がされているかを審議する必要がある。市では、このような状況の中どのような方針で進めていこうとしているか。
- (事務局) 一つは、市が引き続き設備投資しながらチャンネルを運営していく方法、または、(一般放送事業者の資格を返上して)ケーブルテレビが運営するチャンネルに市の枠を確保してもらって番組を提供していく形などが考えられる。その場合は情報量がかなり圧縮されることになるので、インターネットで動画を検索して視聴できるようにするなど補完していきたい。
- (会 長) 一般放送事業者の資格を返上すれば審議会を設ける必要がない。したがって、新たな情報もっと広く捉える審議会に統合していこうという考えがあったと思う。
- ある程度上田市とすれば一般放送事業者の資格を返上して、ケーブルテレビのチャンネル枠を借りて放送する形に移行していく考えがあるということか。
- (事務局) 事務局とすればそういう根底の考えはあるが、委員の皆さんには、市民として、見ていただく立場としてご意見をいただきたい。
- (会 長) インターネットに移行するというのは大きな時代の流れで、放送と通信が融合してきていることは共通認識だが、具体的にはスマートテレビと呼ばれるインターネット放送のマーケットが生まれてきている。
- 通信だが中身は放送。ネット配信業者のプラットフォームを使って番組を見たり、行政のデータを得たりということが近い将来ある。そういう岐路にあるなかで、行政チャンネルは改正放送法下でコストパフォーマンスはどうか、今のまま続けることが市民のためかどうか絞って審議したい。
- (委 員) 一市民として、行政チャンネルを見るのはYouTube。リアルタイムでは見られない、もしくは見る必要がない。実際は、私たちより若い年代はインターネットから行政チャンネルを見ているのが現実ではないかと思う。
- (委 員) 行政として、まず理事者がどうしたいか。市長、副市長がやりたいということであれば、どう工夫すればできるかを検討するだけの話。世の中の動きからすると、行政はありとあらゆる手段を使って市民にお知らせする必要がある。それが職員の仕事。放送法が変わったからとい

って廃業したケーブルテレビは一つもない。行政のチャンネルをやめたということも県内では聞いたことがないという状況。ありとあらゆる手段という、紙媒体からインターネットまで、お年寄りから若者まで等しく情報が受け取れるよう発信すべき。

コストという話もあるが、広報紙など広報にかかる経費は年間どのくらいか。

(事務局) 合併後ということで変動があるが、広報紙は年間2～3千万円くらい。ホームページは年間500万円くらいで、大幅なりニューアルの際は数千万円。

(委員) 行政チャンネルは5年間で1億円ということだが、年間では2千万円程度。どの媒体でも経費はかかることであり、明確に効果が図れない中でコスト面と効果の話をするのは判断材料がなく難しいのでは。

(会長) ケーブルテレビの視聴率を計ることはできるのか。

(委員) ケーブルテレビでは視聴率を計っていないし、むしろ計る必要はないと考える。そもそも視聴率というのは、CMの料金を決めるために取りはじめたもの。専用の機器を設置して一部の世帯しか反映されておらず、長野県では長野市内しか対象となっていない。効果を図るという目的で使える数字ではない。

(委員) 行政チャンネルはSTB設置世帯でしか視聴できないというのが課題で、丸子テレビ管内で設置している世帯は少ない。あまり見られていない。(STBとは、セットトップボックス、BS放送など多チャンネルを視聴するための機器。)

(委員) 上田ケーブルビジョン管内では1世帯に1台はSTBを無償で設置しているので、約3万世帯で設置している。

(委員) 効果・コストという話だが、それは主観でしかなくて効果は計れないと思う。どのくらい見ているかということではなく、番組を見た市民がどんな影響を受けたかということが大切で、例えば先ほど視聴した資源循環型施設の視察の番組を見た人からとか、今までそういった市民からのアクションはあったか。

(事務局) 承知している範囲ではない。

(委員) 「ようこそ市長室へ」の最後にも、市民の意見等を求めるメッセージを出しているが、寄せられた意見などが反映された実績はあるか。

(事務局) 行政チャンネルの番組内容に対して意見等が寄せられたことはない。

(会長) 行政チャンネルを始めた時からケーブルテレビなどの民業を圧迫しないかという話はあった。番組の棲み分けなど、圧迫しないようにという話もこれまでできてきているが。

(原委員) これまでにも同様の話が出ているが、議事内容が活かされていないのでは。

(委員) メディアの立場という部分で言わせていただくと、ケーブルテレビは意見を持って放送ができる。市民目線の番組作成をすると、例えば市政に関するテーマにしても、賛成の意見だけでなく反対意見も入れて行政批判することもできる。

(会長) それは大いにやってほしい。

(委員) 一つのチャンネル内で行政・民間が異なる内容の番組を放送するのはどうかと思う。

(会長) むしろチャンネル内で行政情報と民間情報の差があることがおもしろい。

(委員) 視聴者からすると、どちらも同じ“情報”であり、見た人が判断するということでもいいと思う。丸子テレビは元々ケーブルテレビとして行政番組を作っていて、行政と市民を近づけようという目的があった。地域のメディアとしては、行政情報も民間情報も両方あった方がいい。

(委員) 専用チャンネルを続ける、続けないどちらがいいとは言えない。経費に見合った効果という部分でも視聴率が取れないということだが、どの年代の視聴率が必要なのか。YouTubeの再生回数が代わりになるかといえ、それも微妙だと思う。インターネットは若い世代に普及しているが、そのような若い世代の人が行政に関心があるかということ、そうとも言えないと思う。

(委員) どれだけ見られているか分からないが、行政チャンネルを見るには複数のリモコンを操作する必要があるということも問題で、結局テレビ本体のリモコンにある1～12チャンネルを見る場合がほとんどで、行政チャンネルに合わせる場合はわずかだと思う。

丸子テレビへの問い合わせについても、専用チャンネルを見ての問い合わせではなく、丸子テレビのチャンネルで放送している定時番組と「I LOVE UEDA」に関するもの。

(会長) 行政チャンネル見直しについては、一般放送事業者の資格を返上してという考えも根底にはあるようだが、市も方針を決めかねているということで、今回審議会で意見を出し合ったが、これらを参考に市としての方針を定め次回説明をしていただきたい。

(委員) 統合する新しい審議会では、何を審議するのか。

(事務局) 昨年までの情報化審議会では、上田市情報化基本計画の進捗管理をしてもらってきた。これに加えて、行政チャンネルも含め広報全般のあり方を審議していただくために、新たに「上田市地域情報化推進委員会」を設置するものである。

このため、市が行政チャンネルを専用回線として運営する、しないにかかわらず新たな審議会において議論をしていくことが可能である。

(会長) その他事項で、情報プラザについて説明願いたい。

(事務局) 情報プラザの概要について説明。

市民生活の利便性の向上、安全なまちづくり、市民協働の推進を図るためにどのような広報手段(ツール)を活用するかという視点で構想を策定したい。

ホームページを基軸とした情報の蓄積・発信をする一方で、情報格差(高齢者など)に目を向けると窓口や電話での対応、人と人とのコミュニケーションも必要である。

また、災害時の広報も重要であり、理念を新たにつくるのではなく、今できることを積み上げた結果が構想になると考えている。

(会長) 情報プラザの説明を聞いたが、箱モノなのか、ホームページのことなのか、概念なのか、分かりにくい。

ただし、上田市の情報化政策をどのようにしていくかということが大切で、今後、上田市地域情報化推進委員会で情報プラザ構想についても議論がされていくということで、そちらに委ねたい。

(委員) 上田市地域情報化推進委員会の件であるが、今までの情報化の審議会(懇談会)では市の情報施策の進捗をチェックする機能を持っており、それぞれ責任を持って取り組んでいた。

今回新しい審議会の立ち上げということだが、今までのメンバーに話が伝わっているのか、また、うまく引き継がれるのか。

(手塚課長) 新しい審議会の委員になっていただく方には、説明してある。

(会長) 今までのメンバーで外れる方にも、事情の説明とこれまでの取り組みに対して心情的なところでもフォローをお願いしたい。

#### 4 その他

#### 5 閉会(広報情報課長)